

令和7年度 千葉市自殺対策連絡協議会 議事要旨

日時：令和7年8月6日（水）10:00～12:00

場所：千葉市役所本庁舎高層棟1階 正庁

出席者（委員15名中12名出席）

淑徳大学 千葉 浩彦委員長、(福)千葉市社会福祉協議会 初芝 勤副委員長、千葉県警察千葉市警察部 大坪 恭平委員代理、千葉市民生委員児童委員協議会 木之内 富士夫委員、(福)千葉いのちの電話 斎藤 浩一委員、(一社)日本産業カウンセラー協会東関東支部 松浦 大造委員、(一社)マザーズ・コンフォート 大谷明子委員、千葉市小学校長会 佐藤 典子委員、千葉市中学校長会 保田 裕介委員、千葉労働基準監督署 山本 行彦委員、千葉商工会議所 松浦 良恵委員、千葉県弁護士会 常岡 久寿雄委員

事務局：高齢障害部 高石部長、精神保健福祉課 日高課長、こころの健康センター 野々村所長

3 議題

（1）全国及び千葉市の自殺の状況について

資料1により事務局より説明

千葉委員長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問等ありましたら、挙手をお願い致します。遠慮なくどうぞ。それでは、少し私のほうでサマリーしながらお話していきたいと思います。

図1の全体の動向については、平成の時代は平成不況で経済的要因の自殺が続いていた、それが少し改善してきているっていうのが全国的な動向で、千葉も一応減少傾向にあったということです。最近のところではコロナの影響がおそらくあるのだろうと思われますが、具体的にコロナがどのような作用をしているのかということについては判明していないということだろうと思います。図3の千葉市と全国の比較ですけれども、女性が少し多いという、50代と70代のところで千葉市のほうが多いですが、これは昨年も話題にしましたけれども、原因についてはちょっと分かりかねるかなというところではあります。気になりますのが、10代20代の千葉市のほうが多いというところで、それで図4を作った訳なんですけれども、実際には先ほどお話しにありましたように、1桁の自殺者数ということですので、率ということにした場合にはちょっとした変動によって大きく上下したりしますので、上昇傾向・下降傾向というふうに簡単には言えないだろうと思います。しかし、10代の女性がこの5年くらいのところで上昇傾向にあるところはとても気になるところで、しかも全国以上に千葉市で中高生の女子に自殺者が増えているのではないか、このあたりとても気になるところですけれども、学校関係の先生方どうでしょうか。何か質問でもよろしいですので。

保田委員

はい、中学校長会の保田です。質問ではないですが、伺った感想としましては、各学校のほうから挙がってくる情報をみると、やはり女子に希死念慮をもつお子さんや、オーバードーズするお子さんが最近増えていると聞いていますので、正直数字をみながらなるほどというように感じました。

千葉委員長

ありがとうございます。千葉市の傾向として、残念ながら若年者の死亡が危惧される状況だということを覚えておきたいと思います。

原因・動機別のほうは様々な数字が出ておりますけれども、まずアンケート調査のほうはちょっとサンプル数が少ないので、あまり増減等について一喜一憂はできないのかなとは思いますけれども、私少し思ったのは、問3について、一昨年度から作られた新しい項目「家族がいるから思いとどまった」について、いきなり38%の高い割合となり、やはり家族というのは踏みとどまる大きな原因になるのだということが示されたのですが、昨年

度は-8.5%というふうに1年前と比べると随分減っているということは何を示すのかちょっと危惧されるところではあります。あと割合が少ないところですけれども、下のほうの「人に相談して解決した」「周囲の人に止められた」というのが合計で10%弱くらいありますけれども、このあたりをいかに増やしていくかということが、一つの対策のあり方ということなのかなと思います。千葉いのちの電話・千葉市こころの電話の認知度がだんだん上がってきていることは望ましいことですけれども、引き続き広報していく必要があるということはみてとれるかと思います。他にご意見等いかがでしょうか。

斎藤委員

千葉いのちの電話の斎藤です。今のアンケート結果の感想なんですけれど、問3の「自殺を思いとどまった理由」というところでいただきました委員長のコメントに概ね賛成でございます。5番目にある「人に相談して気持ちが楽になった」という点は私どもの活動の原点としているところでございまして、やはり孤立して誰にもお話しできない、相談できない人が最終的に自殺に追い込まれる例もたくさんございますので、誰かに話すと気分が楽になるんだよというところをもう少しPRしていかないといけないのかなという感想でございます。

千葉委員長

はい、本当にその通りだと思います。そして、じゃあ誰に話すのかっていうのが、学校であったり、職場であったり、あるいは公的な機関であったり医療機関・福祉機関・ボランティア等々であったりと様々なところがありますが、それぞれの領域でいかにより高めていくかという課題だろうと思われます。それとこの委員会自体の性格ですけれども、この委員会は別に政策の審議会ではございませんので、千葉市の動向について色々な多面的な視点からチェックをして、見落としがあったらば、見直していく、あるいは市の財政的に何でもできるというわけではもちろんないでしょうけれども、もっとこういうところに重点的な力を入れてもらえないのかといった要望を出していくということも委員会の大きな役割だと思いますので、是非、遠慮なさらずにご意見頂ければと思っております。まずデータの理解というところで、その他何かお気づきのところございますか。

大谷委員

ちょっとお伺いしたいんですけど、ウェブアンケートはどういうかたちでアンケートを実施しているのでしょうか？

日高課長

千葉市のホームページをとおして毎月2～3のテーマについてアンケート調査を実施しています。

大谷委員

10代の子たちの自殺の傾向が増えている中で、10代の子たちがアンケートをどこまで見ているのかなということを疑問に思い、ちょっとお聞きしました。たぶんこういうホームページを見ていられる方って50代・60代とかの方が多いかなと思うんですけど、10代の子たちって千葉市のホームページなんてほとんど見ていないので、このあたりをデータとして引き出したいのであれば、別の形でもいいのかなと思いました。

日高課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでございまして、アンケートは、市民全員に聞くのが大事でございますので、市政だよりで広く広報したり、回答者にはWAONポイントを付与したり工夫しているところもありますが、もっといろんな方に回るようにしていけると良いと考えております。

千葉委員長

ウェブアンケートのスタイルですと、たぶん 10 代だけ特別なやり方をとはなかなかしくいのかなとも思います。そうであれば、学校として調査をするとか、何か代わりの方法を考えることは必要かもしれませんね。特に先ほどお話ししたように、10 代 20 代あたりが特に危惧されるということであると、その実情を調べるっていう意味では、現在のウェブアンケート以外の方法もご検討頂けたらと思います。ありがとうございました。

次の議題は、「(2) 千葉市自殺対策計画の推進について」でございます。事務局の方でご説明をお願いします。

(2) 千葉市自殺対策計画の推進について

資料 2 により事務局より説明

千葉委員長

ありがとうございました。ご質問いかがでしょうか。今の最後の話にあったように、ある事業を計画していくけれども問題があり、途中で見直しを行ったということですけれども、計画としては計画期間中の事業の見直しや新規事業をどう位置付けていくかと、どういう仕組みになっていきますでしょうか。

日高課長

計画には、市役所の多くの課が関わっており、様々な事業が位置付けられていますが、計画の趣旨に沿って、見直し事業や新規事業を把握しながら進捗管理しているところでございます。

千葉委員長

当然、評価、特に成果指標を用いた評価は重要なことなんですけれども、一方で形式上の評価よりも有効な施策をどんどん進めていくことができるということも大事だと思うので、そういった点も含めた評価があつていいのかなという気が致しました。

計画の進捗をまとめますと、全体としてはおおむね前進している状況です。達成度が、70～150%の取組がほとんどですし、それ以上のものもありますし、全体としてはよくやっているのかなというような印象をもちますが、足りない部分も当然あろうかと思います。この A3 の資料 4 が、評価の基礎資料となります。こちらの資料も含めて、もしお気づきの点がありましたらご意見をお願いできればと思います。

初芝副委員長

私ども社会福祉協議会ではどちらかというと、高齢の方ですとか独居の方の支援ということで、この表の中で言うとアウトリーチ支援っていう範疇に特に力を入れていて、コミュニティソーシャルワーカーが各区に配置されているので、そういった職員が地域に直接出ていって、先ほどいのちの電話の斎藤委員からもありましたけれども、特に老人、お年寄りの方の孤独・孤立っていう問題が非常に多くなっていると認識しておりますので、そこに力を入れていきたいなということで、地域で活躍して頂いている方々、今日は民生委員の木之内さんいらっしゃっていますけど、様々ご協力頂きながら地域に出向いて行って、自分から相談に手を挙げられない人に対しての支援を頑張っていかなきゃなと思っております。近年どうしても高齢者の比率が上がってきておりますので、そこに対して我々どんどん CSW の資質向上などに近年力を特に入れております。

あともう一点、全然違う視点、先ほどの 1 つ前の議題に戻るんですけども、中高生の自殺者の推移のなかでの、特に女性の方の比率がすごくあがっているというところがだいぶ気になります。国の方では明確な原因を発表していないということなんですけれども、報道とかによると SNS が普及したがための個人的な誹謗中傷とか、場合によっては児童生徒間のいじめなのかなど勝手に想像してしまうんですが、それに対する具体的な対応といいますか、事業的なものはあるんでしょうか。

佐藤委員

今、SNS の問題に対して、学校で行っている取組はあります。まず保護者対象の取組としては、青少年サポートセンターというところが主体となって行っているネットワーク安全教室・SNS 安全教室というものがあり、他には、NTT など電話会社系の外部講師がきて授業をするというものがあります。これは、小学校の例でいうと、入学説明会や学習参観の機会を活用して実施したりしています。これらの取り組みは、すべての学校で実施しているわけではないですけれども、割と多くの学校で実施しています。

子供たちに関しては、元々 6 年生を対象に、青少年サポートセンターから各学級に講師がきて 1 時間講義をするというものがありました、最近では SNS の利用が低年齢化していることから、元々 6 年生が対象だったものを 5 年・4 年と対象学年を下げて、SNS 関係のリテラシーについて勉強する機会を設けています。また、外部講師による講義に加えて、各学校で情報教育の年間計画がたてられ、各学年に応じた情報の扱い方を学習しています。

千葉委員長

ありがとうございます。今小学校のお話がありましたけれども、中学校の方はいかがでしょうか。

保田委員

市の取組として私が答える立場ではないとは思うんですけれども、昨年度まで教育委員会にいたことと学校現場で活動している者としてお答えしますと、市には教育相談ダイヤル 24 という、こどもや保護者に向けた電話相談のチャネルがあり、LINE 相談もやっており、こどもたちが、悩んだときに SOS を出せる相談窓口が公的に用意されています。また、学校現場において、大体各学校で定期的に年 2 回程度いじめの早期発見のためのアンケートや教育相談週間を実施してスクリーニング的なことも実施しています。

ただ、それはいいながらも、実態を見ていきますと、女子中学生などはそういうことを大人に対して表明することがなかなか難しい年頃のように感じます。そうするとやはり相談相手というのは同年代のお友達になりやすいのかなと。SNS がこどもに普及している状況で、SNS 等でまったく見ず知らずの違う地域のお子さん同士がつながって、自死に至ったケースなども昨今ニュースで報道されています。SNS による危険はいじめの問題もあるんですけども、同じような身の上で新たな交友関係が生まれてどんどん親密になっていくなかで「じゃあ」みたいなかたちになっていくことが非常に怖いので、そういう側面も今後は気をつけていきたいと思っています。

初芝副委員長

ありがとうございました。私共でも先ほど高齢者の対策をお話しましたけど、こどもが対象の事業としても、「子どもナビゲーター」という事業を千葉市こども未来局から受託していました、最近、かなり相談が多いようです。私も実は以前教育委員会にいたものですから、スクールカウンセラーの配置状況とか、スクールソーシャルワーカーさんの活躍とか承知しているんですが、意外と学校関係の方に相談するよりも、いわゆる全然学校と関係のない子どもナビゲーターの方に相談がいくケースが比較的多くなっているっていう話を聞いたのですから、なかなかその辺が難しいところかなと思いました、若者の状況を確認させてもらいました。ありがとうございました。

千葉委員長

ありがとうございました。いじめ対策はもう計画の中に入って当然しっかりと取り組まれていると思いますけれども、それ以外の、例えば SNS だとかそういう新たな課題についても、すでに、特に小学校さんなんかは取り

組まれていて、それも自殺対策の中に位置づけていいのではないかということになりますでしょうか。あるいは、さらに現状以上に推し進める必要があるのではないか、あと中学生くらいになってくるとなかなか把握も難しくなってくる、その早期発見とか早い段階での相談を既存の相談窓口以外でどうしたらよいのかが課題になっているのかなということですけれども、市としてはいかがでしょうか。

日高課長

今、お話をいただいたように、教育委員会、あるいはこども未来局で、SNS相談などいろいろなチャンネルを設けてくださっており、その多くが計画に位置付けられています。他にも皆さんに積極的にご協力いただき新たな取組で少しでも自殺予防につながるものがあれば自殺対策計画に入れていただきたいと考えております。

事務局（窓口主査）

令和5年の自殺対策計画の見直しの際に、重点取組施策を決めているのですが、従来の高齢者・若年層へのサポートに加えて、女性へのサポートを追加しております。また、具体的な取組のうち、こども・若者に関する事業に関しましては、8事業、女性に関する事業につきましては6事業追加しております。それが今回お配りした資料4の137事業のなかに記載されております。数が多いので1つ1つの説明はできないですけれども、細かく見ていただきますと様々なチャンネルの事業が含まれていることが分かるかと思います。

千葉委員長

ありがとうございます。今10代20代の自殺の問題に注目してご意見も頂いておりますので、新しく参加いただいたマザーズ・コンフォートの大谷委員、初めての参加だと思いますけれども今までの議論の中で疑問やご意見等ございましたらお願ひいたします。

大谷委員

私たちも10代・20代の女性と関わることが多く、SNS相談をやったり、アウトリーチをする中でかなりの数の相談カードを配ったりしています。3~4年この周知活動をしていますが、なかなかうまくつながっていかない現状だと感じています。そこで昨年度から、千葉市内のいくつかの中学校のトイレに生理用品と相談カードを設置させてもらう活動をさせていただいております。やっぱり先生方もこのままじゃいけないと思ってくださつていて、何かできることはないと私たちの話を聞いてくださり、この取組を受け入れてくださる学校が少しづつ増えてきています。

こども食堂などのこどもの居場所も今すごく増えてきているのですが、ただ現状それがいつでもどうぞというわけではなく、開いている日にちや曜日が限られています。彼女たちは、「今」相談したい、「今」話を聞いてほしいと「今」つながれるところを選んでいくので、SNSでつながった相手が例え見知らずの男性であったとしても、優しい言葉をかけてもらえると最終的にはそこに行ってしまうといったようなことが結構増えていると感じます。なので、若年層の相談先は、いつでもどこでも受けてくれるようなところが必要で、あとは、せっかくつながっても切れてしまうことが多いので、それをいかにつながり続けていくかということが課題だと考えています。

また、10代女性自殺者数の増加に関して、彼女たちの背景に家庭内でのDV、虐待、困窮などがあり、それらの根本となるのが、両親の精神疾患と愛着の問題があると感じています。幼少期から特に母親に精神疾患があり、甘えたい時に母のケアをしないといけないケアラーが多くいます。また、ネグレクト状態の孤独な女の子たちが両親を見て現実を知り、未来を考えても諦めや絶望の気持ちとなり、どうでもいい、消えたい、死にたいと思い、家出や自傷行為等の行動を起こすケースが絶えません。そして「相談をする」ことについても誰に、何を相談していくのか分からず、何に困っているのかも分からず子たちがいます。自分なんてどうでもいいと思ってい

る子たちにどうアプローチして行くかも大きな課題だと思います。

千葉委員長

ありがとうございます。あと親の支援については何かご意見ありますでしょうか。

大谷委員

DV を受けて子供を連れて逃げたいというお母さんたちが結構多いです。そういう方たちは、耐えて耐えてやつと私たちのところにつながったけれどもエネルギーが切れていて動けないという方が多いです。また、育児に不安を持っているお母さんも多いです。産前産後は特にそうなんですけれども、そういうお母さんたちの居場所も結構増えてきているんですけども、参加するにはお金がかかるんですね。産後ケア、産前産後のエンゼルヘルパーにもお金がかかります。生活保護の方は自己負担なしで利用できるのですが、生活保護までには至らないぎりぎりの世帯の方たちが、経済的な理由で我慢して鬱に発展してしまったようなケースもあると感じます。

居場所も先ほどお話したとおり、いつでもどこでもというわけにはいかないのですが、お母さんたちも「今」話を聞いてほしい、「今」どうにかしてほしいという方が多いです。あとは子供が寝た後の夜間に対応してくれるようなところがやっぱり必要と感じます。今ある相談機関についてもなかなか電話してもつながらないという話も聞きます。すごく良くやってくださっているんですけど、困っている方たちにどれだけ切れ目のない支援を届けられるかという点が課題だと感じています。また、学校だと比較的こどもたちにパンフレットなども届いている印象がありますが、学校を離れたときに彼女たちがどうやって情報をキャッチするかというところもすごく重要なと考えています。

千葉委員長

ありがとうございます。話は非常に広範囲に渡りますが、市の方で何かコメントございますか。

日高課長

ご意見ありがとうございます。今おっしゃったように、いろんな相談窓口等設けてあっても、どこに相談すればいいかわからず、なかなかつながらない場合もあります。あるいはお子さんでも家族に相談しづらいという方もあります。この場合、いくら相談窓口を増やしても、結局相談につながらないわけなので、ゲートキーパー含め、周りの人が異変に気づけるような体制を構築していくべきだと思っています。また、相談窓口を設けてもそれを知らない人がいる点は、我々広報の仕方にも問題があると思っています。現状、相談窓口の案内は、市のホームページ、SNSの他、公共施設、JR、イオンやイトーヨーカドーなどの大型商業施設などの目につくところにポスターを貼ってもらったり、パンフレットを置かせてもらったりなど色々とやってはいるんですが、伝える手段をもう一工夫する余地があるのかなと考えています。それから夜間、休日などの切れ目のない支援につきましても、既に色々なチャンネル設けていますけれども、それでもまだ完璧な体制ではないのかなと思っています。ちょっと答えになっていないかもしれません、以上でございます。

千葉委員長

ありがとうございます。専門窓口の充実はもちろん大事で、これまでやってきているとは思うんですけども、広報にはなかなか限界がありますので、むしろ今お話にありましたようにゲートキーパーを増やしていくことが必要なのかなと思います。例えば、子どもの周りにいる人たちが異変に気付いて少しずつ関わりを深くして段々より専門的な機関につなげていく切れ目のない支援の仕組が必要なのかなと思いますけれども、ゲートキーパー研修の受講者数は増えているんですが、0からの出発で、ようやく1000人近くになってきているということなのですが、その辺りはどうでしょうか。ゲートキーパーに限りませんけれども、つなげていく役割の人たちにつ

いての取組は何かありますでしょうか。

野々村所長

ゲートキーパー養成研修は、こころの健康センターで市民の方、教職員、市職員を対象に年間4回実施しております。また、これに加えて学生さんなど若い方を対象に年1回実施しております。昨年は、淑徳大学の84人の学生さんに参加して頂いております。つい先日8月1日にも教職員の方を対象にゲートキーパー研修を実施させていただきましたが、参加者の方には熱心に参加していただいた印象です。我々としても、こういった研修に特に教職員の方にどんどん参加していただきたいと思っていますし、自分はゲートキーパーの研修を受けたということを学校の中でアピールしていただきたい。というのは、生徒さんが、先生がゲートキーパー研修を受けたことを知ると相談するきっかけともなりますので、是非アピールをしていただきたいと思っています。

木之内委員

千葉市民生委員の木之内です。たまたまタイミングよく今月の定例会のなかで、こころの健康センターからのゲートキーパー養成講座の案内をいただきました。ありがとうございます。

ちょっと野々村所長にお伺いしたいのですが、ゲートキーパー養成講座には、民生委員はどのくらい参加しているのでしょうか。

野々村所長

具体的に民生委員の方がどれだけ参加されているのか、今ちょっと数字を持ち合わせていないんですけども、市民の方向けのゲートキーパー養成講座にご参加いただいている方がおそらくいらっしゃると思います。もちろん、ご案内させて頂いて、多くの民生委員の方に是非参加していただきたいと思いますし、今後も毎年引き続き開催させていただこうと思っておりますので、毎年、新しい方に参加していただくことを我々も期待しております。

木之内委員

わかりました。実は私たち民生委員というのは、世代的に言うと全世代を対象にしている委員なんんですけど、正直申しまして、我々が主に注力します世代というのは、いわゆる高齢者世帯のところでして、小中学生となると専門にやっている委員は主任児童委員となります。民生委員・児童委員は、千葉市全体で1530名くらいおりまして、主任児童委員は全市で約160名くらいおります。我々色んな内容の報告を聞いていますが、自死のケースはほとんどないです。高齢者の方も孤独死の話はあっても、自死という話はあまり聞かないですね。というわけで、その辺の実態は正直わからない。今日データで拝見させていただくと、70歳以上で自死に至っている数が非常に高いんですよ。ひょっとしたら一人でお住まいの方が多いのかなと勝手に推測しているんですけど、今後、民生委員に例えればどういうところに力を入れて接してもらうように指導したらいいのか、その辺のヒントを頂けるとありがたいなと思います。

野々村所長

おそらく民生委員の方、児童委員の方が市民の方に関わられるときに、ダイレクトに自死を話題にすることはまずないと思いますし、あえてそれを話題にすることはないとと思うんですね。日常の関わりそのものが、実は自殺予防につながっているんだとお考えいただければ、私はそれで充分だと思います。あまりこういうことに気を付けなければならないというのを考えすぎない方が我々としては関わっていただきやすいのかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

木之内委員

ありがとうございます。

日高課長

日頃から民生委員・児童委員の方には大変な多くの仕事をしていただいている認識でございます。忙しい民生委員の皆さんに自殺予防のための勉強についてまでお願いするのはなかなか厳しいと思うところもございます。一方で、高齢者の自死に関しては、配偶者の方が亡くなったことが原因だったり、あるいは介護疲れが原因だったりすることも結構あるようですので、普段かかわりのある民生委員さんが、少し様子が変だとお気づきになることもあるのかなと思っております。ですので、自殺予防につながる知見を持っていただけるようなゲートキーパー研修の受講等も、是非お願いできればと考えております。

千葉委員長

ゲートキーパー研修を淑徳大学でもやって頂いているんですけれども、すごく内容が充実していて、素晴らしい研修なんですが、受講に1時間は時間がかかります。民生委員さん全員に受けもらうためには1時間の研修は無理だろうと思いますので、短い時間でポイントを絞って実施するようなことも考えられます。例えば、「死にたい」って聞くと「死なないで」って言いたくなってしまう。でも「死なないで」って言うともうそれ以上話せなくなってしまう。ではどういうふうに言ったらいいのかとその部分だけでも伝えていけるようなそういう施策があるといいなと感じます。

ちょっと長くなってしまったけれども、まだ国の自殺対策基本法の改正の話がございますので、先に議事を進めさせて頂きます。では事務局から説明をお願いします。

（3）自殺対策基本法の改正について

資料3により事務局より説明

千葉委員長

ありがとうございます。ご質問いかがでしょうか。法改正で作られた協議会のことですけれども、新しい協議会を作りなさいということなのか、それともすでにある協議会をより充実させなさいということなのか、また、今ここで開催している協議会とはどう違うのか説明をお願いします。

日高課長

法改正で作られた協議会は、あくまで子どもの自殺対策についての協議会であり、今ここで開催している協議会とは設置根拠が異なりますが、ここに書いてある以上の通知が発出されていないため、現状、具体的な運用については通知を待ち検討していく予定です。ただ、千葉市においては、皆さんにご協力頂いておりますので、必ずしも作らなければならないといった感じではないかと考えております。

千葉委員長

いかがでしょうか。これから国の通知が出てきてから具体的にということではあるんですけども、せっかくの機会ですので、こういう点を重視してほしいといったご意見がありましたら、是非お願いいたします。今ここで開催している協議会のことでいうと、教育委員会・児童相談所というのは、この協議会のメンバーには入っていないこともありますよね。

日高課長

今、小中の校長先生方には来ていただいておりますが、確かに、教育委員会、児童相談所にはご参加いただけておりません。

千葉委員長

その他いかがでしょうか。ではこの議題についてはよろしいでしょうか。

（4）意見交換

では4番の「意見交換」でございます。すでに色々とご意見をいただいておりますけれども、それぞれの立場でお気づきのこと、あるいはこれまでの議論を通じて考えたことなどご自由にご発言いただければと思います。では私の方で指名させていただきますけれども、まず自殺が起きた時の最前線で動かれる警察の方はいかがでしょうか。

大坪委員代理

千葉県警察千葉市警察部の大坪です。私たち市警察部の役割は、市内の5つの警察署の相互調整役的なところを担っております。自殺を実際に取り扱うのは、現場にいる交番の警察官ですとか、生活安全部や刑事部の職員等で対応しておりますが、私が肌で感じていることや県警で取り組んでいることなど、少しお話しえればと思っております。私はこの所属にくるまでは警察署で勤務をしており、24時間勤務をやったりしておりました。実際に110番や行方不明といったものから自殺が判明し、そういったものが、オーバードーズが原因によるものもあります。行方不明の場合、実際には、通信事業者に対する照会などを行い、現地に向かって捜索するという活動をしたりもしています。また、その他には、生活安全部の人身安全対策課というところで、SNS等で自殺願望といった書き込みを把握した場合に、発信者の特定に関する照会を実施して、管轄する警察署に連絡を実施し、調査や保護などの対応を図っています。実際、私も交番に出ていた時に、数多く自殺現場に臨場していますが、先ほども話にありましたが、孤立した高齢者の方が亡くなるっていうケースが少なくない印象もあります。県警としては、予防も、事後の対応も、この協議会などを通じて、今後も連携していかなければと思っております。以上です。

千葉委員長

ありがとうございます。今のお話、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。先ほどもご発言いただいてますけれども、いのちの電話さん、やはり最前線でこの問題について取り組まれていますけれども、全体的な印象とかなんでも結構ですけれども、何かありますでしょうか。

斎藤委員

先ほどから話に出ていますことでも、児童生徒や女性の自殺の問題、やはりすごく難しいなと思っています。というのは、電話相談者が相談をうけたときにすぐ信頼関係をつくらないと、本当に気を許して話してくれない。特にこどもさんなんかそうなんんですけど、この人は話を聞いてくれるのか、だめなのかと瞬時に判断されるんですね。私も一番最初に電話に出たときのことが今でも忘れられないです。女性の高校生だと思うんですが、どうも話を聞いていると家出されているようで、それでつい「おうちの方も心配する」みたいなことを言っちゃったんですが、そしたらすぐに切られちゃいます。まずい対応なんですね、親心を出しちゃうのは。それがすごく難しい。ついつい自分の物差しで意見してしまうのですが、これがダメなので、教育機関・行政の方も対応するのは本当に大変だと思うんですけど、その辺ゲートキーパーさんもそうなんんですけど、聞き方を意識していただけるといいのかなと。

それと相談員の方もやはり心にどうしても残りますので、相談員の方のケアなんかも私たちはとても大事にしています。電話が終わって出てきた相談員の顔を見て、実際にスタッフが「どうだった？」と声をかけてそこで話してもらうようにしています。大変な話を聞きだして家に持つて帰つてしまつたら大変なことになるので、相談員もそこで話して空にしていくということはとても大事と考えております。以上です。

千葉委員長

ありがとうございます。今のご発言で相談員をフォローする仕組みは非常に参考になると思います。続いて日本産業カウンセラー協会の松浦委員いかがでしょうか。

松浦委員

はい、日本産業カウンセラー協会でございます。私共、千葉市こころと命の相談室を運営させていただいております。土日と平日夜間に開設となっていますので、働いている方の相談がわりと多いという感じです。相談に来られる方の中には、希死念慮をお持ちの方もいらっしゃると感じております。また、土日や夜間ではなくてもいいけれども、相談先を探してもなかなか見つからないという理由で、相談に来られる方もいらっしゃいます。

死にたいという気持ちをまず聴いてほしいという方が、数は少ないんですけども一定数いらっしゃいます。また、人によっては、希死念慮の話はそのまますぐに終わって、実際の問題に話が進んでいくと言った方も結構いらっしゃいます。私共の組織としては、希死念慮のある方の相談を受ける場合、やはり危機管理が非常に大事だなと思っておりますので、相談員を集めて、どう対応するかということを検討する場を設けて、何かあつたらこういう風にしましょう、動きましょうと申し合わせをしたりしております。以上です。

千葉委員長

今のご発言にご質問ありますか。続けさせて頂きます。弁護士会の常岡委員お願い致します。

常岡委員

弁護士の常岡です。自殺相談について、弁護士会として、専門家として関わっていく方向は、色々あるんだろうなとは思っています。例えば1個完結すればそれで終わりというケースもあれば、そうじゃないケースもあつたりして、解決していくのに経済・生活問題も含めて色々あるんだろうなと思っておりますので、そういった意味ではもうちょっと気軽に弁護士を利用して頂ければいいかなということを普段から思っています。

今回、特に子どもの問題が出てきた中で、先ほど委員長もおっしゃってましたけれども、私も個人的には児相がここに入ってくることが大事なんじゃないかなと思っています。子どもの問題をみると、家庭に問題がある場合、結局、親と意見が対立すれば支援が全体的にいきわたらない。最近多いんですけども、親と対立するなかで、対応するのは親族で、未成年後見とかそういった対応が必要になってきます。ちょっと長期的な視点にはなってしまいますけれども。障害者や高齢者には成年後見制度があって、支援する制度が出来上がっていると思いますけれども、子どもに関してはおそらく公的な手続きでいうと、子どもが一人になったとしても対応できるような体制づくりができるのは児相がないとできない話だと思っておりますので、ちょっとここは考えていただけるといいんじゃないかなと思います。

千葉委員長

貴重なご意見をありがとうございました。次に千葉商工会議所の松浦委員お願い致します。

松浦委員

千葉商工会議所の松浦でございます。千葉商工会議所は市内の商工業者の会員組織でございまして、中小企業・

小規模事業者への経営相談等を行っております。自殺の原因・動機別の中では経済問題等の比率は低いかもしませんが、特に小規模事業者の方の資金繰り等ですね、資金のご融資とともに含めましてご相談を承っておりますので、もしも皆様方のところでそういうことでお困りの方がいらっしゃいましたら、是非、商工会議所に相談するといいよとお伝えいただけたとありがたいと思っております。以上でございます。

千葉委員長

コロナ融資が切れちゃって、みたいな話を伺いますけど、実情としてはいかがですか。

松浦委員

そうですね、コロナ融資が切れたことに関して、直接的な影響というのはそんなに大きくはないかなと思っております。ただやはり、特に小規模事業者の方、昨今、経済状況が非常に厳しく、物価高騰しても価格転嫁できないとか、人材不足とか、そういうところで経営が行き詰っていらっしゃる方も多いなという印象を持っておりますので、お困りの事業者には寄り添った支援をしていきたいと思っております。

千葉委員長

ありがとうございました。労働基準監督署の山本委員お願い致します。

山本委員

千葉労働基準監督署の山本です。本日はこちらの会議に出させて頂きましてありがとうございます。千葉市さんのアンケート結果を見て、「死にたい」と思うほどの悩みやストレスを感じている一番の原因が仕事問題であり、約半数の方が感じているところで、改めて職場におけるストレスは高い要因だと思った次第です。精神障害に関する労災補償状況によりますと、今日の話題では、若年層の話題が特に出ていたんですけども、実は職場においては、30代・40代・50代くらいの働き盛りの方にメンタルヘルス不調に陥る方が多いというような傾向がございまして、そういう意味では職域がまた一つ違うなというふうに感じた次第です。

せっかくの機会なので、監督署でどんな取り組みをしているか、紹介させて頂ければと思うんですけども、監督署の方では、まず長時間労働が原因でいわゆる精神障害を発症し、自殺に至るといったいわゆる過労自殺を防止する観点で、いわゆる長時間労働抑制のための監督指導といったものを行っております。その中で、長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止する観点から長時間労働を行った方に対する医師による面接指導の実施や、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策が適切に行われるよう指導を行っているところでございます。

その他、近年の課題としまして、精神障害の労災補償状況は右肩上がりに上がっている状況ですけれども、かたやメンタルヘルス対策に取り組んでいる状況におきましては、小規模事業所で取組が低調となっているというような調査結果も出てございます。そういうこともございまして、5月に労働安全衛生法が改正になりました、いわゆるストレスチェック制度が従来ですと50人以上の規模の事業所で義務付けがされていたのが、50人未満の事業所についても義務付けするといった改正が行われています。施行時期については3年以内に定めるとされているところですけれども、またこういった改正が行われているということもございまして、色々な機会に周知させて頂ければと思っております。今後も、皆様方と連携をとりながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

千葉委員長

ありがとうございます。すでにご発言頂いている委員の方を含めてその他いかがでしょうか。

初芝副委員長

社協では様々な事業をやっておりますけれども、その中でも特にコロナ禍以降、貧困の問題がかなり出てきています。全国の社協でコロナのとき特例貸付を行っており、今、滞納者に対しての相談を受けておりますが、増員してアウトリーチ的なやり方で寄り添い型で返済の相談にのりながらやっているんですけど、貧困に関連して様々な問題が出てきている状況です。先ほど野々村所長もおっしゃっていましたけど、なかなかそういう相談のなかで自殺につなげて話をするというのは難しいことではあるんですが、引き金の一つにはなりかねないので、自分から手を挙げられない人が他の専門部署や相談機関につながれるように橋渡しをするっていうところで役に立てればと思います。

また、社協は、市から生活・自立仕事相談センターを受託して実施しています。これは生活保護に陥る一歩手前の方に寄り添い、生活再建に向けて支援をするものですが、これに関してもコロナ禍以降、非常に相談件数が増えている状況です。

さらに、コロナ禍以降、課題が複雑になっていますので、福祉まるごとサポートセンターが創設されたのですが、これを市と社会福祉協議会との共同という形でやらせていただいています。ここでも様々な複合的な問題を抱えた相談を受けている状況で、子ども、経済的な問題、医療の問題など、様々な専門部署につないでいくことをしておりますので、皆様ご協力を頂ければと考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。

木之内委員

私共、高齢者の方に対して、特に自死ということを意識せずに接していたんですけど、お話を通じて得られた気づきを我々はいつも大切にしています。気づいた場合は、行政機関につなぐとか何かアドバイスしたりしています。ですので、普段やっていること自体がゲートキーパーの一種なのかなと思っています。あまり自死を意識しないでこの活動に注力していきたいなと思っています。どうもありがとうございます。

千葉委員長

その他どなたかございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では意見交換はこのくらいにさせて頂きます。3の議題は以上で終了となります。

4 その他

千葉委員長

議題の「4その他」になりますけれども委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、「4その他」を終了させて頂きます。以上で、本日の議題は全て終了致しました。事務局におかれましては、本日の会議で出した質問や意見を参考に、自殺対策をさらに進めていただければと思います。では、進行を事務局のほうにお返しします。ありがとうございました。

日高課長

皆様、本日は、たくさんのご意見を賜り、誠にありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を参考に今後の自殺対策を進めてまいります。次回の開催は、来年の同じ頃の7～8月頃を予定しております。会議開催の2～3か月前頃に、ご案内させていただく予定ですが、今後も引き続き当協議会へのご協力をお願いいたします。それではこれをもちまして、「令和7年度 千葉市自殺対策連絡協議会」を閉会させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、本会議へご出席いただきまして、誠にありがとうございました。